



(2) 心の教育の充実（教育目標3 思いやる心をもとう） 本年度の重点項目

個性を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、相手を理解しようとする意識を高めるために、次の取組を行う。

- ・人権尊重教育推進校（令和5・6年度、東京都教育委員会指定研究校）として、教育活動全体を通じて人権教育を充実させ、「自己的人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」を育成する。その具現化に向けて外部人材・外部機関等と連携し、指導力の向上を図る。
- ・道徳科の授業を充実させるために、「考え・議論する」道徳の授業力向上を目指す。また、自尊感情及び自己有用感を醸成し、他者を大切にする「思いやりの心」を育てる教育の充実を図るため、学年教員によるローテーション授業を行う。
- ・生徒有志による「スクール・バディ」の活動を活性化させ、生徒が主体となっていじめ防止に取り組む。
- ・「SNS 一中ルール」、「SNS 家庭ルール」を通じて情報モラル教育を推進する。
- ・円滑な学校生活の実現に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携してカウンセリング及び教育相談活動を行う。

(3) 特別活動

- ・生徒一人一人が大切にされるあたたかい学級経営、学年経営の充実を図り、生徒との信頼関係を深める。
- ・限られた時間・準備を有効に効果的に活用しながら、生徒が主体的に活動する学校行事・学年行事を行う。

(4) 生徒の安全の確保と安全教育、防災教育・対策

- ・防災教育及びセーフティ教室等により、自他の命を自ら守る生徒を育成する。
- ・施設点検の計画実施と、来訪者の対応など安全確保の意識を高める。

(5) 小・中連携、中・高連携、保護者・地域との連携

- ・6年生の中学校訪問、授業交流、ボランティア活動、学習補充教室等を通じて、小学校及び高校との交流を図る。
- ・PTAと教職員との交流を促進し、連携を深めることで、学校運営、学年運営及び学級運営の充実を図る。
- ・職場体験学習、地域行事及び奉仕活動等へ参加することで学校と地域との連携を深め、生徒が社会の一員として社会の中で共に生きていこうとする豊かな人間性を育み、「地域に対する愛着と誇り」を育てる。

(6) 教員の資質向上～教育目標の実現に向けて

- ・教育公務員として、サービスの厳正に努める教職員として、教職員としての誇りと自覚をもって職務を遂行する。
- ・教職員が生きがいを実感しながら働くことができる職場を目指し、教職員の心身の健康を意識しながら働き方改革に取り組む。そのために、スクールサポートスタッフの活用、ICT機器を活用したデジタル化の推進、部活動の負担軽減（終了時刻を平日17時30分、土日どちらか一日又は両日を休養日とし、平日は一日以上の休養日を設定。部活動外部指導員の導入）等により教員の負担軽減を図る。